

出張報告書

令和 4年 7月 29日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 清水 唯史

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和 4年 7月 1日
出張先 及び 調査項目	<p>主催：自治体・公共Week実行委員会 自治体・公共Week2022（東京・ビックサイト）</p> <p>自治体・公共向けの製品・サービスの取組事例調査</p>
報告事項	<p>令和4年7月1日自治体・公共Week2022に参加し、自治体が今後取り組む施策に参考となる企業提案の事例を学んだため、下記の通り報告いたします。なお予定していたセミナーは交通事情により受講できなかったため、出展企業の調査のみとなった。</p> <p>1. 株式会社千代田組 第四営業本部新規事業推進部 市島賢至 氏 第一営業本部スマートシティ営業部 平山靖幸 氏 「農業商材・循環型農業+再エネ取組み」 ・土木会社として培ったネットワークとアレンジ力を融合させて自治体の農業に対して循環型農業を目指している。 「土・水・エネルギー～生成物までを繋げて、地域活性・農業発展・SDGs目標への貢献を目指すことが大きなビジョンとなる。 ・近隣市では掛川市において当該企業が連携している。 ※別途資料を参照してください。</p> <p>2. 會澤高圧コンクリート株式会社 常務取締役 開発営業本部 本部長 坂見昌浩 氏</p>



- ・年々激甚化する豪雨災害や将来予想される大地震による巨大津波に対する備えとして自治体向けに構築している住民のスマートフォンを対象とした精密避難支援システム。
- ・会澤コンクリートが福島県浪江町と政策連携し2021年から開発に着手、JAXAの衛星データ処理を担うRESTEC（一般財団法人リモートセンシング技術センター）やエンジンドローン開発のアラセ・アイザワ・アエルスパイシアル、デジタルローンのオルツなどが参加している「精密避難支援システムThe Guardian」

※別途資料を参照してください。



3. ダイハツ工業株式会社

介護送迎スタッフ 坂井楓子 氏

「福祉介護・協働送迎サービス ゴイッショ」

- ・介護施設のもつ課題と、ダイハツ工業のネットワークと車両を共同利用した送迎により地域貢献を行うシステム。
- ・先進事例として香川県三豊市の共同送迎を紹介。

コーポレート統括本部新規事業戦略室 ゴイッショ担当

※別途資料を参照してください。

4. Modis株式会社 人材育成サービス

「人材躍動化」を通じて、社会を変えるための研修システム

- ・テクノロジーと課題解決力を通じて、スマートインダストリーのマーケットリーダーとなり、個人、組織が躍動する社会を実現する。
- ・デジタル人材育成ロードマップ等の企業向け研修の実例

TechTalent事業本部 ICTソリューション第2事業部

東日本営業グループ 三角明良 氏

※別途資料を参照してください。

	<p>5. 株式会社 REA セールス 横山雄一 氏 「クラウド型AI乗合配車システム Noruuu (ノルー)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型AI乗合配車システムが利用者の予約に応じてAIが自動で走行ルートを策定するシステム。全国の地域のデマンド交通をはじめとして様々な乗合サービスに利用可能である。 <p>「Maas基盤システム開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス・タクシーなどの複数の移動手段を組み合わせた経路検索や乗車予約、決済が可能となる。電子チケットの販売も可能なシステムなどの地域に合わせたMaas基盤システムをオリジナルで制作、提供する。 <p>※別途資料を参照してください。</p> <p>6. Wovn Technologies株式会社 橘大雅 氏 「地域に住む外国人へ大切な情報を多言語発信させるためのシステム：MOVN.io」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に住む外国人のための自治体情報の多言語発信化 ・利用シーン：公式サイト・観光サイト・緊急情報サイト <p>※別途支流を参照してください。</p> <p>7. 株式会社NTTネクシア デジタルCSセンターコンシェルジュ 皆倉崇良 氏 「市政コールセンター運営業務提案」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレクトセンター運営及び周辺業務を含めてトータルコーディネートできる。人材・設備・システムツール類に付加価値を付ける。 ・コンタクトセンター・ソリューション、BPO、デジタルコミュニケーション、多言語の総合連携。 ・市政コールセンター業務フローの構築（市民向け、職員向け） <p>「多言語コミュニケーションサービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語コンタクトセンターを利用したリアル体験コミュニケーションによるサービス提供。 <p>※別途資料を参照してください。</p> <p>8. 株式会社エクソル 管理本部 人事総務部 木崎翔太郎 氏 「自治体向け太陽光発電」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電の最大限導入の総合的提案 ・導入事例：
--	---

- ・千葉市（小学校等での「PPAモデル」の活用
- ・宮城県美里町（自家消費及び避難所での活用
- ・陸屋根専用置き基礎架台X-3
 (質問：太陽光発電施設の廃棄システムは構築されているのか？⇒現在は廃棄は課題となっているが、将来的に可能になる。)・・大きな問題と考える。

9. 株式会社フェズ

デジタルマーケティング部地域DX推進チーム

リーダー 松本嘉津美 氏

「地域観光 DXソリューション」

- ・多様なマーケティングデータを活用して戦略を立案・実施し、自治体のEBPMを実現する。
- ・「Googleマップを活用した観光客（インバウンドを含む）受入態勢整備」と地域の特産品の新たな販路拡充に繋がる「ふるさと創生棚」の支援。

※別途資料を参照してください。

10. 株式会社モバイルライフジャパンマネージャー瀧嶋伸貞氏 「Map Life」

- ・デジタルサイネージの情報をスマートフォンに連携し、観光情報のペーパーレス化することにより低炭素社会に貢献。
- ・デジタル観光マップ作成。
- ・マルチデバイスでのデータ連携。
- ・主機能：スポット登録、マップ、ランキング機能、ポイント制度、ミッション機能、メッセージ機能、時間制限設定
- ・導入事例（富良野市、弘前市、茨城県、岡崎市、大阪市、大津市、呉市、高千穂町、岩手県、伊豆大島町、前橋市、佐渡市、明石市、萩市、今治市、北九州市、山梨県その他多数）

11. 凸版印刷株式会社

情報コミュニケーション事業本部

ソーシャルイノベーション事業部 高野愛乃 氏

未来イノベーションセンター 小笠原歩見 氏

「ピタマチ」：移住希望者の理想の暮らしに合った地域をマッチングするWEBサービス。（認定NPO法人 ふるさと回帰支援センターとの共同開発）

「音声翻訳サービス VoiceBiz」：自治体窓口で多数採用されているNICTエンジンを実装した音声翻訳アプリ。

「ストリートミュージアム」：GPS位置情報を利用し、その場所にかつてあった情報をVRで再現する。

「オンライン津波避難訓練システム・リアルハザードビューア」：3Dデジタルマップとシミュレーション結果を全天周画像と組み合わせ、住民目線の直感的な可視化を実現する3層マップ基礎技術。防災科学技術研究所と開発。

「災害教育VR」：災害をバーチャル空間でリアル体験する。

※別添資料を参照してください。

以下、資料提供を受けて企業の事例を列記します。

- ・日本無線株式会社「Alertmarker+」：情報混合表示システム
 - ・株式会社アップリーチ「Metell」：安否確認アプリ
 - ・株式会社時空テクノロジーズ「ジチタイワークス」：議事録作成の事例集等の行政向けマガジン
- その他、企業向けの資料等を収集した。

考察：島田市においても観光に注力してするために必要となるシステムやアプリの紹介があり、今後当局への提案となるものがあった。防災面においてVRを利用した教育が学校での防災面で利用可能と感じた。また、土木企業の今まで培ってきた技術は当市の農業の土地利用や再生に連携することが可能であり、耕作放棄地解消の一助になると感じ、一般質問等で提案していきたいと感じた。



出張報告書

令和 4年 7月 29日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 清水 唯史

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和 4年 7月 20日～7月 21日
出張先 及び 調査項目	出張先：全国市町村国際文化研修所 調査項目：市町村議会議員研修「2日間コース」 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～ 参加
報告事項	令和 4年 7月 20日から 21日の両日、上記研修に参加したことを以下報告いたします。 当研修を受講する事前アンケートとして、受講者に以下の項目を調査した。(別紙添付したいします) ①決算審査を効果的に進める工夫 ②住民に対する決算説明の工夫 ③行政評価制度の実施状況とその手法 ④決算審査への反映 ⑤講師及び受講者への質問 7月 20日 (水) 講義 1：「自治体決算の基本と実践」 講師 武庫川女子大学 経営学部教授 教授 金崎 健太郎 氏 1. 自治体決算の意義と役割 ①地方公共団体(官庁会計)の作成目的は「住民の福祉の増進」 報告主体は「首長」、報告先は「住民(提出先は議会)、説明責任は議会の承認・認定(予算・決算)⇒事前統制(予算)の重視、簿記方式は「単式簿記」、認識基準は「現金主義会計」、

出納整理期間は「定められている」、決算書類は「歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収入に関する調書、財産に関する調書」であることに比べて、民間企業（企業会計）の作成目的は、「利益の追求」、報告主体は「取締役」、報告先は「株主(提出先は株主総会)」、説明責任は「株主総会の承認（決算）⇒時後統制（決算）の重視、簿記方式は、「複式簿記」、認識基準は、「発生主義会計」、出納整理期間は「定められていない」、決算書類は「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書」である。

- ②自治体決算とは、決算から次年度の予算を決めることがある。
決算：会計年度の歳入歳出予算について作成する確定的な計算表であり、歳入予算に対する出納の実践、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適否を見る。そして次年度予算の執行の際の指針となる。『成果をあげていったか？』
- ③決算書類は予算したものを使い、その成果を評価するものであり、自治体はその統計（決算カード）は決算を利用する。
- ④自治体予算においては、議決事項は「款」「項」であり、流用は不可であるが、「目」「節」では流用は可能である。
- ⑤「財産台帳」は今後の公共施設管理の基となる。
- ⑥予算は単年度が基本であるが、国は16カ月（前年度で継続的に補正予算を編成）で、継続的事業を実施する目的でリレ一年度予算を多用している。

2. 決算を用いた財政診断

- ①財政診断に活用できる資料は、統計上の指標は「普通会計」として整理し、公営企業会計、特別会計と区分して示される。
- ②市町村で公表される資料
- ・財政状況の公表資料（予算の状況）
 - ・決算関係資料（主要な施策の成果を説明する書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員意見書）
 - ・定員・給与関係公表資料
 - ・出資法人等の経営状況の議会報告（25%以上出資法人）
 - ・行政改革に関する資料
 - ・財政4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）など
3. 実質収支～歳入と歳出の収支は合っているか～
- ①実質収支はあまり重視されていない。
財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（将来の危険性）

4. 決算のチェック（令和2年度の西宮市決算を参考とした）
- ①決算規模（全体の鳥瞰図を得る）

一般会計を中心に、対前年度の伸び率、金額の増減と主要な要因に着目。
 - ②歳入の状況：特に一般税源の増減に注目
 - ③税収の傾向
 - ④歳出費目（目的別）：その増減と要因に着目
 - ⑤歳出費目（性質別）：特に義務的経費の状況に注意
 - ⑥特別会計の決算状況
 - ⑦基金の残高
 - ⑧市債の状況
 - ⑨財政指標の動向

講義終了後、参加者が4人ずつのグループに分かれ、各自治体の事前アンケートをもとに予算・決算の審議状況や、取組について意見交換会を実施した。

私のグループは、兵庫県西脇市議会議員、兵庫県香美町議会議員、埼玉県日高市議会議員と同席した。

- ・西脇市（人口3.8万人 議員数16名）

予算・決算は全議員で3日間で行なう
- ・香美町（人口1.6万人 議員数16人）

決算は全議員で審議し、質疑書を10日前に提出 7日程度審議 最終日に総括質問を実施する。
- ・日高市（人口5.5万人 議員数16名）

予算は常任委員会で審議、決算は選抜された8名で審査し、質問の事前通告はない。2日間で審議

所見：島田市の決算特別委員会から各分科会から提案された重要案件からの提言書が次年度の予算に反映されることは各自治体の参考になるとの意見があった。ただし、事前通告での質疑方法は今後の島田市の予算・決算の審議で参考となった。

7月21日（木）

講義2：「行政評価等を活用した決算審査」

講師 静岡県立大学経営情報学部

教授 小西 敦 氏

講義の冒頭に、本日の目標「行政評価等を議員としてどう活用するか⇒自身の考えを確認しつつ、理解を深め、行動へ の説明

1 『制度』

1-1 「行政評価の基本」

- ・地方自治体の行政評価を規定する国法は（原則）存在しない
⇒実施・非実施を含めて地方自治体の自由であり、評価制度の設計も自由である
- ・評価主体：自己評価（主流）・外部評価があるが、議会（自治体の組織の一部）の位置付けがポイントである。
- ・法的根拠：条例・条例以外（条例で義務付けがされているか）
⇒議会基本条例で評価することを記していることもある。
- ・目的：説明責任の徹底・行政の質や効率性の向上・成果重視への転換など
- ・レベル：事務事業・施策・政策
- ・観点：必要性・効率性・有効性など
- ・密接関連事項：地方創生・EBPMなど

1-2 「評価法の目的規定（第1条）

- ・行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86条）・・・評価法は国だけである

1-3 「評価主体：内部性と外部性」

- ・議会の位置付けは執行機関に近いものである。
- ・政策実施への影響、政策効果の影響は、執行機関、マスコミ等、住民、仕分け人（外部者）など、それぞれ大・小に分かれる。

1-4 「政策評価の在り方」（評価法第3条1項）

- ・自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。

1-5 「評価法と地方公共団体の評価の関係」

- ・地方公共団体の独自性による

1-6 「政策評価導入の目的」

- ①国民に対する行政の説明責任の徹底
 - ②国民本位の効率的で質の高い行政の実現
 - ③成果重視の行政への転換
- ・自治体も上記に沿っていることが多い。

1-7 「目的の重要性」

- ・行政評価を導入する際に、目的や活用方法を明確にする必要がある。
- ・何のために評価を導入するのか、きちんと考へて各地方公共団体にあった制度化することで、導入自体が目的化することは少ないであろう。

～一部略～

1-10 「地方創生総合戦略における重要業績評価指標」

KPI (Key Performance Indicator)

①基本目標における数値各目標

- ・地方版総合戦略には、盛り込み政策分野ごとに目標年次（5年）後の基本目標を設定し、その基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトプット）に関する数値目標を設定する必要がある。

②各施策における重要業績評価指標（KPI）

- ・各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する必要がある。

1-11 「地方創生推進交付金事業におけるKPI」

- ・地方公共団体が自ら行う評価が可能な数値等により、具体的目標を定めることに努めるなど、交付金を充てて行う事業について、地方創生及び地方再生の実現に寄与することを明らかにしていることを求めている。

1-12 「EBPM (Evidence Based Policy Making)

『経済財政運営と改革の基本方針2021』 2021年6月18日閣議決定

- ・地方財政改革及び地方再生の「見える化」改革
- ・地方自治体業務改革・デジタル化、地方公営企業改革、上下水道の広域化・料金の適正化、地方財政改革及び地方行財政の「見える化改革・EBPM（証拠に基づく政策立案）」を引き続き推進する。感染症対応として実施された地方創生臨時交付金などの地方自治体の自由度が高い予算措置について、事業の使途等の比較検証を行うとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。総務省は、デジタル化等による地方公会計の財務書類等をはじめとする地方財政データのより迅速な公表に取り組むとされている。

2 『現状』

2-1 「法的根拠：条例の有無」

2016年総務省調査結果

- ・条例と定める（都道府県6-12.8%、指定都市9-47.4%、市区町村181-17.5%：合計196-17.9%）

- ・規則、要綱、その他で定めている

2-2 「行政評価の根拠条例の例」

①行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例内0号）

- ・（目的）第1条：県が県民の参加を得てその行政活動について自ら評価を行うことが自治の一層の発展を図る上で極めて重要であることにかんがみ県が行う行政活動の評価に關し必要な事項を定めることにより、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的とする。

②浦安市行政基本条例（令和4年）

- ・（行政評価）第8条：市は効果的かつ効率的な行政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を施策や事業、予算編成、組織編成等に反省する。市は、行政評価に当たっては、市民等が参加できるよう努めるとともに、その結果を市民にわかりやすく公表する。

議会基本条例において評価について規定している例

- ・北海道栗山町議会基本条例
- ・会津若松市議会基本条例
- ・富士市議会基本条例
- ・武蔵野市議会基本条例

議会による事務事業評価の実施状況は、5万人未満から10万人未満～20万人未満までの市が実施し、平均5.6%

議会の総合戦略への関与（講師小西氏「地方版総合戦略に対する地方議会の『関与』」）

- ・審査+議決、審議、意見交換、推進参画、関与なし、その他に分類され、都道府県では審査+議決、審議、意見交換が主であり、市区・町村では審議、意見交換、推進参画が主である。

事例として、藤枝市議会の3つのチェック体制の説明があった

1. 決算特別委員会：前年度決算と審査と抽出した施策（事業）の評価を行い、次年度予算編成に向け提言

抽出事業（20程度）：新規事業・長期継続事業、市長マニフェストなどに掲げた重点事業、総合計画等における主要事業等

	<p>2. 予算特別委員会：次年度予算の審査を行うと同時に、決算特別委員会からの提言の反映状況をチェック 審査のポイント：総合計画等における主要事業の予算化への取組、決算特別委員会による政策提言の反映状況、市長の重点施策（マニフェストや4つのK・・健康・教育・環境・危機管理 及びそれらの日本一に向けた取り組み）の予算状況など</p> <p>3. 常任委員会：現年度の事業の課題や進捗状況をチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会議会：主要事業等の課題や問題点を全課より聴取 ・11月例会議会：執行部へ主要事業等の上半期における取り組み状況についての調書の提出を求め、主要事業等の進捗状況を確認する。 ・現年度事業の進捗状況や先進地視察等の内容を踏まえ、各常任委員会で、11月定例議会閉会後、分野別施策への提言をする。 <p>4. 決算委・予算委・常任委のチェックサイクル イメージ</p> <p>9月：前年度施策・事業（事業評価と次年度施策への提言）⇒ 2月：次年度施策・事業（次年度予算審議と決算提言内容の反映確認⇒6月：現年度施策・事業（年度当初での課題・問題点） ⇒11月：現年度施策・事業（進行中の施策チェックと提言）</p> <p>講義後、グループ（前日と同じ）に分かれ、藤枝市議会の予算・決算の方式について、「議会と行政評価の関係についてグループ討議シート」を用いて、①議会と行政評価の関係について、標準型を作るとしてら、どのようなタイプにすべきか（藤枝市型、その他）、②その理由・内容 ③実行するために必要なこと。について検討して、その結果をまとめ、発表した。</p> <p>一部の発表から：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算は全員参加、 ・一人一人の提言より合意による提言が有効である。 ・通年でPDCAを形成することが必要である。 ・直接審議に入る前の準備が必要である（例：瀬戸市） ・研修に参加している議員は改革への意識が高いが他の議員の意識の向上が必要である。 <p>政策過程の各段階における議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題認識⇒政策立案⇒手段・資源⇒活動実績⇒活動成果⇒住民への影響
--	--

まとめてして（講師の私見として）

- ・議会は、憲法上の「議事機関」として必置
- ・議員は、住民から直接選挙され、民主主義的正統性を強く持つ
- ・行政評価の目的は、①政策の向上、②成果重視、③説明責任
- ・行政評価も、最終的には、住民のためのもの
- ・議会は、行政評価を用いて、議事機関としての機能を高めるべきである。
- ・行政評価以外の手段もある（例）財政状況資料集
- ・各議会・各議員において自らに合った取り組み

所見：行政評価手法を利用している議会は全国的に多いとは言えないが評価手法により施策や事業を数値的に絶対的な評価が可能になり、決算、予算の各段階でのサイクル形成には有効であると感じた。今後他の自治体議会の方式を研究、調査し、現在島田市議会で行なっている予算決算特別委員会の進め方の改革を進めていきたい。

後記：当研修会は実際に研修所に一堂に会することにより、講師との情報交換や他自治体議員との交流することが可能であり、当研修所での研修に参加いたしました。以下に名刺交換した講師、議員の名刺を添付いたします。

出張報告書

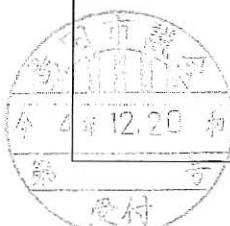
令和 4年12月20日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 清水 唯史

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和 4年10月19日～10月20日
出張先 及び 調査項目	全国市議会議長会 研究フォーラム (長野県長野市若里 ホクト文化ホール長野県文化会館) 参加
報告事項	令和4年10月19日から20日の両日、上記研究フォーラムに参加研修に参加したため以下のとおり報告いたします。 10月19日 第1部 基調講演 「コロナ後の地域経済」 株式会社 経営共倉基盤 (IGPI) グループ長 株式会社 日本共倉プラットフォーム (JPiX) 代表取締役社長 富山 和彦 氏 ・経済危機の歴史は1920年の大恐慌、1991年のバブル経済崩壊 1997年アジア通貨危機、2000年ITバブル崩壊、そして2008年のリーマンショック、2009年欧州債務危機（外部依存が多い）などブラックスワン型の破壊的危機が続いた。平成30年間に進んだん破壊的イノベーションの波はコロナでさらに拡大・加速し、GX（グリーントランسفォーメーション）の波も起っている。 ・日本のDX拡張加速する中のビジネスチャンスの所在はG(グローバル競争)の巻き返しとL(地域密着)の生産性向上に向けては、グローバル大企業（勤労者比率20%）が議論の中心であるが現実は、ローカル経済圏（GDPの約90%）が経済の中心である。ローカル経済圏は労働生産性が低く、付加価値も低い。



- ・日本経済復興の本丸はローカル経済圏、中堅・中小企業経済圏が主流である。GDPの7割、雇用の8割、そしてその比率は上昇を続ける。
- ・グローバル企業の発展は、国内ではなく海外が潤くことになる。
- ・人員削減により、コロナ明けで人手不足は発生する。ローカルの人手不足。少子化にも原因がある。
- ・ローカル産業において特に交通の人材不足は明白である。外国人労働力に頼ることはできないし、賃金は外国より低い。
- ・人材不足から、労働生産性向上が不可避である。
- ・外国では人が携わる産業の賃金は高い。
- ・エッセンシャルワーカーの重要性をコロナ禍で痛感した。
- ・ローカル交通の改善は、分ける化、見える化が必要である。そのためDX活用などで生産性分析、その向上につながる。(ICカードによる乗車分析、ドライブレコーダーによって事故原因分析)
- ・公共交通を公共のままで運営するか、民営させるかを判断するためにはデジタル化を進めるかを考える必要がある。
- ・地域公共交通のデジタル化には通常利用しているバスロケーションシステムが利便性の向上と乗客の取りこぼしを最小限にしないからである。AIが利用者のリクエスト（現在地、目的地）に応じて、最適な経路とダイヤを算出するオンデマンドサービスは過疎地域には効率的、経費削減に有効。ただしスマートフォンの所有が必要である。
- ・リゾートワーケーションは地域らしさを活かしたプログラムを作ることと、デジタル技術の進歩で平日の観光地に滞在がポイントとなり得る。
- ・ローカル経済圏での今後について
レベルの高い人材が東京に集中しているため経営人材が不足しているが、デジタル化により地方への回帰、移住に可能性は増加する。企業等の中間阻止区を「中抜き」した直接的、包摂的、公平なセーフティネットを整備し企業の新陳代謝を加速させる。

感想：地方の人材不足が地方の企業の発展や、過疎化が進む原因となってきたが、デジタル化が進むようになることで、地方でも都市圏でのビジネスと変わらないようになっていくことを地域間でのPRが必要である。また公共交通もデジタル化することでコストの削減や路線の再編成の問題が解決の一助になることを感じた。

- ・地域連携活動では、A I / 5 Gで第5世代デジタルガバメントに向けて、デジタル人材の育成と、都市計画へのデジタル利用、高齢者（I C T弱者）へのデジタル普及をすすめている。
 - ・問題意識は、2040年デジタル日本の社会構造・課題として、少子・超高齢・人口減少社会がある。65歳以上の高齢化率は35%超になり独居高齢者世帯も増加。医療費が増大、認知症患者が激増、介護職員の需要増でも離職が急増する。生産年齢人口は6%減少し、15歳未満の人口は4分の3（2017年度比）になる。地方を中心に企業数減少が深刻化する。インフラ・公共施設の老朽化、赤字交通機関の廃止、2040年にかけて20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少すると予想される消滅可能性都市が増加する。
 - ・現状認識では、急激なデジタル化とアフターコロナの日本では、旧態依然型社会とD X型社会が並立している。デジタル・ファースト（社会のデジタル化が顕在化）が進む。リアルとバーチャル混在社会（V R/ボイスチャット/アバター）、膨大なリアルデータが分析されている。グリーン化、カーボンニュートラル、持続可能事態S D G s 2030対策、スピード、イノベーション、レジリエンス順応型社会へのニーズなど、分岐点にある。
- テーマ1 「議会のデジタル化についての現状・課題」
- ①議会のデジタル化の目的は、あらゆる災害時にも議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保すること。
 - ②“誰も取り残されない”デジタル社会に向けて議会が果たすべき市議会のリーダーシップ（多様な市民との関係性）
 - ③市議会が域内のコミュニティを取りまとめる役割を果たすために必要なデジタル改革（D X）
- テーマ2 「議会運営のデジタル化－民間企業先行事例」
- ①上場企業の株式総会もバーチャル総会にシフト
 - ②合意形成上の問題点は指摘されず、完全オンライン化も普及し始めている。
 - ③多くの国民がオブザーバーとして議会運営に参加できる機会を持つことも、意見書や請願書をオンライン提出することも技術的には可能である。
- テーマ3 「議会のデジタル化を推進するための提言」
- ①非接触型社会への対応⇒有事と平時における議会の役割
 - ②新デジタル人材育成⇒リスクリング、技術導入、誰もとりのこされない共助社会
 - ③指導的地位を占める女性割合を増やすポジティブアクションを実現するためのデジタル化の促進と国連S D G s実装へ

- ④最適なテレワーク B C P、介護、育児等への多様で柔軟な選択肢こそ、少子、高齢、人口減少社会の解決モデル
- ⑤新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで、地方の経済格差、並びに情報格差の解消を優先すること。

牧原 出 氏

「地方議会のデジタル化：審議のオンライン化とデジタル化への対応」

1. 国の政策としてのデジタル化への注目

- ・自治体戦力2040構想研究会・第32、33次地方制度調査会
 - ①人口減への対応：圏内連携、公共私連携の条件としての「スマート自治体」
 - ②新型コロナへの対応：リモートワークの推進
二つの大きな課題の鍵がデジタル化である。
包括連携として、人口減の対処、新型コロナにどう立ち向かうか。
- ・その一環としての地方議会のデジタル化、オンライン議会。

2. 普及の現状

- ・総務省通知（2020年4月30日）より委員会のオンライン開催が認められる「出席」要件から本会議では認められない：国会についての衆議院・参議院の対応に準じる。
- ・2022年1月1日段階
 - オンライン開催のための条例等改正団体：135団体、市77団体
 - オンライン委員会の開催した団体：35団体、市20団体
 - オンライン開催を試行団体：29団体、市18団体
- ・人口が多いければデジタル化は必要である。
 - ①破壊的イノベーションへの期待
 - ②未来社会論としての性格
- ・地方行政のデジタル化へは行政職の意識改革が必要である。

3. 海外の状況

- ・イングランドの先例から、議員は完全オンラインへの移行を求める意見は少ないが、ハイブリッドを求める声は強く、その理由は低コストであること。

4. オンライン議会の開催の条件

- ・練習を続ける、マニュアルの作成：面倒と感じない
- ・通信環境の安定性
- ・セキュリティの確保
- ・オンライン参加の場が議会からも市民からも可視化されていること、議場での参加と近い条件を確保していること。

	<p>などで、アナログである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機に柔軟に対応できない <p>2. セキュリティ問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックを総合的に考えて対処する。また物理的な問題も視野に入れることが必要である。 ・個人情報保護の見直し（議会が自ら条例制定） <p>提案1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民との関係の再構築（オンライン化） ・議会報告会やこども議会等の双方向のコミュニケーションをオンラインで開催 ・一方通行から協働性が高まる ・住民の議会・議員の活動への理解度が高まる。 <p>提案2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非公式手続においてはデジタル化できるものが多く、実務上、デジタル化のメリットが大きい ・事前説明（当局からのレクチャ） ・意見聴取 ・事前協議 <p>提案3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認・なりすましはID・パスワード+マイナンバーカード等とカメラ動画像で確認が可能 ・機器の故障等は事前に対応を検討が可能 ・将来（物理的にその場にいる「出席」の必須要素が検討、アバター・ロボットの利活用のあり得る。 <p>提案4 留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民代表として構成されている議会は公的な機能の重要性に鑑みて確実な実施が要求される、また現在は紙、印鑑、対面と議会事務局職員によって担保されている。 ・過度にセキュリティの懸念を強調することはオンライン化の実現を阻み、利便性や効率性を低下させる。 ・セキュリティ対策は、災害対策等のBCPに組み込む必要がある。 ・情報公開・説明責任と個人情報・プライバシー情報（解禁前情報）を両立させること。 <p>寺沢さゆり 氏（長野市） 「長野市議会の状況～デジタル化への取り組み～」</p> <p>1. デジタル化の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年採決システムの導入から、インターネット中継（常任
--	---

- ・取手市議会のICT化はアプリ採択とサイドブックスを有効に利用した。
- ・コロナ禍において、学校休校により育児、介護、また濃厚接触者等により自宅待機でもオンライン委員会に出席し審査。
- ・アイデアは議会愛をもって、議会と事務局の協力で出した。
- ・議論はリアルでなくても可能である（自治法の範囲内で）
- ・「オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書」を令和2年と、令和3年に提出している。

板津 博之 氏（可児市）

- ・可児市の取り組み

①コロナ禍における議会報告会の開催の見直し

- ・令和4年5月完全オンラインの議会報告会を実施

第1部 全体（予算決算委員会報告）

第2部 意見交換会

　総務企画委員会 「今こそ考えよう消防団活動」

　建設市民委員会 「外国籍の人にも住みやすい街って？」

　教育福祉委員会 「活用されているの？学校のタブレット」

②グループウェアの導入 平成31年4月から導入

- ・委員会資料を委員以外にも配信

- ・グループでの意見交換が可能にした

- ・様式のダウンロードも可能にした

- ・注意点として、議会グループウェアの閲覧の習慣を定着化する

- ・事務局は、当初個人メールと併用から、徐々に専門に利用

③市民アンケートをデジタルを利用して実施。高校生はインスタグラムを利用。

④議会からの情報発信はFacebookとインスタグラムを併用

林 晴信 氏（西脇市）

- ・議会DXへの取組

①議会改革は平成20年の議員定数削減の陳情により、議会不信の典型と自覚し、議会改革特別委員会の設置、平成25年の議会基本条例制定により加速した。現在、議会改革は議会運営委員会で所管している。

②令和2年の新型コロナ感染症拡大により、市民意見交換、報告会、視察調査と受け入れ、陳情者の委員会出席ができず、機能不全となり、ZOOMの利用にすすむ。

③議会ICT化はペーパーレス化だけで、DXとなっていなかつた。貸与タブレット（平成27年～）の未活用議員が多い。